

次世代育成支援対策推進法 及び 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和4年4月1日
社会福祉法人 あかりの家

あかりの家では、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 毎年、当法人の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

各年 4月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握

各年 5月 問題点や改善点の有無について部長会議等各種事業所ごと、又は部署ごとの会議にて検討する

目標2 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする

<対策>

令和4年4月～ 計画付与を実施する

各年 3月 実施状況を確認して、改善点等を検討し、次年度の実施にむけて再検討する。